

## 第 271 回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 令和6年12月24日(火)午後1時30分

閉会 令和6年12月24日(火)午後2時52分

### 2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

### 3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 佐 藤 一 伯

委員 桂 島 加奈子

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長 千 葉 せつ子

まちづくり推進部長 小野寺 愛 人

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子 (記録)

### 5 議題及び議決事項

議案第 26 号 一関市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 27 号 一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程を廃止する訓令の制定について

議案第 28 号 一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の制定について

議案第 29 号 一関市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 30 号 一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 31 号 一関市立小中学校学校評議員取扱規程を廃止する告示の制定について

## 6 報告

- (1) 一関市議会定例会 114 回 12 月通常会議（一般質問）の状況について
- (2) 一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の専決処分について
- (3) 行事報告及び行事予定について

## 7 その他

- (1) 令和 6 年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (2) その他

## 8 会議の議事

○教育長 ただいまから第271回一関市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひします。本日、所用により大浪委員は欠席の連絡がありますので、よろしくお願ひします。

議案第26号	一関市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
議案第27号	一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程を廃止する訓令の制定について
議案第28号	一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の制定について
議案第29号	一関市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第30号	一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第31号	一関市立小中学校学校評議員取扱規程を廃止する告示の制定について

○教育長 2の議事に入ります。議事日程第1議案第26号から議事日程第6議案第31号まで、議事日程第3の議案28号に書かれております一関市立小中学校共同学校事務室の設置に関連した内容ですので、この議案を一括して取り扱いたいと思います。では、議事日程第1議案第26号、一関市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定から、議事日程第6議案第31号、一関市立小中学校学校評議員の取扱規定を廃止する告示の制定について、事務局からお願ひします。

教育次長。

○教育次長 それでは、資料1ページ目をお開きください。議案件名、議案第26から第31までの6件記載でございます。私の方での案件名の読み上げを省略しまして、学校教育課長の方から提案説明させていただきます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 ただいま説明のありました、小中学校の共同学校事務室の設置に 関連する議案第 26 号から議案 31 号まで、何かございましたらお願いします。

伊藤委員。

○伊藤委員 共同実施というのは、私が現職の時に感じたのは、事務の効率化というのが第一で始められたものです。事務職員としての任用もなかなか少なかったような感じで、各学校では臨時の方が多かった。その方の仕事の理解のために共同実施があると効率的に学校それぞれの校務を円滑にこなせるといふ、名目で共同実施が成り立ったということが記憶にあるのですが、今の状況の中で、公立学校の事務員の採用、任用というのは、以前に比べれば少ないのでしょうか。それとも多いのでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 令和 6 年度の新採用は萩荘中学校の 1 名のみ。あとは、去年まで 3 名だった規模の小さい学校の臨時事務、単年度の会計年度の臨時事務が今年度は 5 名入っている状況となっております。ただ一方で今年度、山目小学校、一関中学校、一関小学校には事務長がいるところに加配の 3 名の臨時事務もつけられているという状況にはなっております。ただ、伊藤委員がおっしゃられますとおり、効率化で慣れない事務職員をサポートする、支援体制が機能するのとともに、人材育成的な役割も果たしてもらっているという捉え方をしております。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 それに伴って、事務職の方のお立場ですけれども、私がいた時には、最高の方が主任事務主査という名目で採用されておりました。その方が事務の中で最高の方ですが、任用が少なく新しく採用になったのがたった 1 人だということ、正規に採用された人たちの主任事務主査になるのだけが目的ではないのですが、登用されるような状況、条件もだんだん厳しくなるし、そういうことがだんだん少なくなっていくのではないかとというのが心配ですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 6 名の事務長が市内にはいらっしゃる状況になっております。その方の能力に加えて、勤務年数等条件が満たされていると、どんどん昇任されて事務長になられて、今年度からはさらに統括者の主幹兼事務長が生まれているということで、昇任の機会は得られているという状況にはございます。

○教育長 補足しますと、伊藤委員がご指摘のとおり、小中学校に 1 名配置の事務職員については、主事からスタートして、先ほどのお話もあったように、主任事務主査という職が上がっていくわけですが、どの職になったとしても、業務は各学校同じものがあります。一方で県立学校については、以前から管理職である事務長が配置されておりましたが、

その背景は県立学校については事務職員が複数配置なので、その複数の事務職員を束ねるという意味で事務長という管理職があったわけです。事務の共同実施が始まった時にグループを作りましたので、そのグループの中での事務職員を総括するという意味で、管理職の事務長という役割が出たものですので、共同実施あるいは共同学校事務室がなければ事務長という管理職は生まれなかったという面もあります。

伊藤委員。

○伊藤委員 私が現職の時は、大規模校に主任事務主査が配置されていて、そこに補助の方もいらっしゃるして、事務を円滑化していましたけれども、今度はそういうことがなくなって、事務室というのを作ってやっていくというのは、事務の共同実施化と同じなので、それはいいことだなと思います。反面、そういうものがなくなってきて、大規模校で言えばどうなのかなということも踏まえて、その辺はどうなのでしょう。やっぱり大きな規模の学校にはそれ相応の事務の方が必要じゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 共同事務室は定例で設けられるもので、普段の勤務場所は 学校に1人配置の状態ないし、加配が入った状態で日常的には過ごしていただくような仕組みは今後も続いてまいります。委員がおっしゃられましたとおり、ある程度の規模で、ある程度の児童生徒数を持っている学校の事務はやはり量的には多いですので、ベテランの方が入れられるような、そういうやり取りを事務所とはしていたところです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 教えていただきたいのですが、この共同事務室というのが、例えば一関A、B、Cと分かれているわけですが、どこにその事務室を設置するかというのは、その時々事務職の方のお立場で変わるのか、それとも主に各エリアによって事務室が設置される場所というのは想定されているかというのが教えていただきたい1つ目です。

もう1つは、学校評議員を廃止して学校運営支援協議会がもう既にできているという話で、この学校運営支援協議会はいわゆるコミュニティースクール制度の導入によってできた仕組みだったかと思うのですが、学校運営委員というのはおそらく、各学校に規模的にはコミュニティースクールの会議体よりも、ちょっと少なめの団体だったのかなと思うのですが、国が主導してコミュニティースクールの制度を取り入れてきたかと思うのですが、それ以前に学校評議員というのが設けられるという形が一般的だった。一関市以外のことも含めてです。全国的に見た場合、今までこういった評議員制度というものがあつたところにコミュニティースクールの制度が入ってきて、それによって学校評議員の

制度が発展的に解消された。今回一関の場合そういう流れだったと思うのですけれども、全国的にそういう流れになっているのかどうか、そこを教えてくださいたいと思います。

**○教育長** 2つの質問の最初の質問です。資料の6ページに共同事務室が所掌する学校は、次の表のとおりということではありますが、その中で共同事務室というのはこの中の学校の固定されたものなのか、それとも年度によって変わるものなのかということについて、最初お願いします。

学校教育課長。

**○学校教育課長** それぞれ事務室のリーダーになられていた、これからは共同事務室長と名称が変わるのですが、事務長の所属する学校が中心となって、例えば一関A共同事務室では、一関中学校に事務長がおられるのですけれども、大体集まる時にはその学校になります。ただ、この共同事務室、部分的な部会ごと、グループごとに、輪番制で学校を回すなどというように工夫されているところもございますので、必ずしも固定ではありません。

**○教育長** 事務長あるいは主管兼事務長が配置になった学校が中心となるということによろしいでしょうか。この点についてはよろしいですか。

2つ目の質問で、学校評議員制度については、発展的に学校運営支援協議会、コミュニティースクールというように変わっていくのが一般的なのかということについてお願いします。

学校教育課長。

**○学校教育課長** 学校運営支援協議会、最大15名で構成されると申し上げました。学校評議員制度は、これまで5名が最大の人数というところで構成されておりました。たくさんの人に関わっていただきながら学校が運営されているという点において、国が主導して進めていたこともありまして、全体的に評議員制度から学校運営協議会制度、コミュニティースクール制度へ移行していると捉えておりました。

**○教育長** 補足しますと、学校評議員制度も学校運営支援協議会についても、地域に開かれた学校とか地域と学校との連携という点では共通ですが、学校評議員につきましては5名というメンバーで構成されていて、主に学校の状況とか子どもたちの様子、保護者の様子を評議員に伝えることによって地域と連携するというのがメインでしたが、学校運営支援協議会につきましては、学校経営についての説明をした後に意見をいただいて、学校経営に活かしていくという双方向のやり取りが大きい違いですので、より地域の意見を学校経営に取り入れていくという点では、コミュニティースクールという面で連携が図られていくものではないかなと思っております。

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 3ページの右側にある第26条の3、その下に2とあるのですが、事務長は、校長の監督を受け、極めて高度の知識経験が必要とするということですが、その下に専門幹が、専門的な知識とあります。この専門的な知識というのと区別するために、極めて高度な知識経験というのをさらに付けたのかとは思いますが、極めて高度な知識経験というのは具体的にどういうことをするのか。基準がはっきりしないから、広範囲にする表現にしたのだと思うのですが、このところを判断する基準というところを教えてください。こういう分野でこういう感じという感じもよろしいので教えてください。できればと思います。

○教育長 今までの学校の共同実施と共同学校事務室との違いについてですが、今まで設置されていた共同実施については、今まで共同実施が設置される前は、学校長の所管であった旅行命令とかあるいはいろいろな手当の認定事務について共同実施の方に委任されて、その総括が決裁すること。各学校の校長が認定していた事項を、委任された内容を決裁できるように変わった部分が共同実施です。学校の共同学校事務室となった時は、今後の期待されている働きも含めてですが、各学校での共通の手当認定事務等に加えて、学校間の事務の共同実施することが加わります。教材などの共同購入とか消耗品の共同購入というように、複数の学校で行うことを共同学校事務室で決定していく。それは、今までの各学校の個別にかかる認定をしていくよりも、複数の学校にまたがる共通事項を決定していくということが高度の知識経験ということになることが一例となっております。

さらに発展させていった時に、事務職員の中でのOJTの実施によつての事務職員の育成とか資質の向上というところを、研修の部分も共同学校事務室に期待されているところですので、それが今までに比べて高度になっていくというような例示で説明させていただきます。

よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 確認です。共同学校事務室の監査とかそういうものは、どこの責任、管轄になるのですか。校長から離れるのですか。校長がどのような形で関わっていくのでしょうか。私が学校経営する時には、そういう事務の最終的な判断は学校長が判断をして、例えば認可の判を押すとかという形だったのですが、今度こういう形になって、そういう組織に委託してしまって、決裁事項が出てくるといって、どこが監査をする、どこが最終的な責任を負うのかということを確認しないと現場が混乱するのではないかと、そのような懸念を抱きます。いかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 3ページ一番上にあります最高職である主幹のところもそのとおりです

が、最終的には共同で物品購入しても学校単位の財産ということになりますので、最高責任者である校長の監督の中で行うというものになります。副校長職が生まれた時、軽易なものは、専決権が副校長に動いたように、ものによってその事務を所掌する主幹や事務長に専決権として位置づけられるものが中に生まれてきている。全体責任を取るのは校長、全体の監督者という位置付けの中での動きという構造になってございました。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 共同学校事務室の中でいろいろなことをしていきませんが、何か負の面、あるいは事故が起こった時はどのような対応というか、学校としてあるいは責任者として対応していくのか。あるいは教育委員会として最終的には教育長が責任を負うのかなと思ったりするのですが、どのような対応をするのか。最終的にチェックをしたり、監査をしたりする組織はないのかとかその辺は、いかがでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 監査機能は、学校単位の監査はこれからも続いていくところです。今年度も複数校、監査対象として定期で回ってくる監査を受けていますが、共同実施の中で事務が行われている中身についても学校単位の監査されています。共同事務室になってもそこは変わらずに、同じように外部チェックを受ける機能は生きた状態で進んでいくこととなります。

○教育長 補足しますと、学校共同学校事務室に変わっても現在の共同実施につきましても、先ほど例を出しました手当の認定事務についての取り扱いは変わりありませんので、今でも共同実施の総括によって委任されて専決されているものです。先ほど学校教育課長が言いましたように、最終的には各所属の校長が様々な事務の責任を負うわけですので、学校長と共同実施との連携というのがまず必要なところですがけれども、何かその中の非行為が行われた時には、校長、副校長の管理責任ももちろんあるわけですがけれども、教育委員会として現在共同実施総括を委任しておりますので、その総括が負う責任というのも大きくなってくると思います。両輪で回っているというような形です。

そのほかございますか。

よろしいでしょうか。それでは、承認につきましては、1件1件個別に行ってまいります。

議事日程第1議案第26号、一関市立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、賛同される方は挙手をお願いいたします。

出席者満場一致で承認されました。

議事日程第2議案第27号、一関市立小中学校における事務の共同実施に関する規程を廃止する訓令の制定について、賛同される方は挙手をお願いいたします。

出席者満場一致で承認されました。

議事日程第3議案第28号、一関市立小中学校共同学校事務室設置規程の制定について、賛同される方は挙手をお願いします。

出席者満場一致で承認されました。

議事日程第4議案第29号、一関市教育委員会教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、賛同される方は挙手をお願いします。

ありがとうございます。出席者満場一致で承認されました。

議事日程第5議案第30号、一関市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について賛同される方、挙手をお願いします。

出席者満場一致で承認されました。

議事日程第6議案第31号、一関市立小中学校学校評議員取扱い規程を廃止する告示の制定について賛同される方、挙手をお願いします。

ありがとうございます。出席者満場一致で承認されました。

以上で2の議事を終了いたします。

#### 報告(1) 一関市議会定例会114回12月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3の報告に入ります。(1)一関市議会定例会114回12月通常会議一般質問の状況について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 (説明)

○教育長 通常会議一般質問の状況について何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。(1)については終了いたします。

#### 報告(2) 一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の専決処分について

○教育長 報告(2)一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の専決処分について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 資料No.2をご覧ください。一関市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則について、専決処分を行いましたので報告いたします。令和6年4月1日に摺沢保育園と摺沢幼稚園が統合して摺沢こども園になったことから、摺沢幼稚園が廃止となっていたわけですが、所要の規則改正がなされていなかったことから、令和6年12月2日に専決



処分を行いまして、令和6年4月1日からの適用ということで規則改正をしてございます。この専決処分についてのご報告となります。

○教育長 よろしいでしょうか。

(2)については終了いたします。

### 報告(3) 行事報告及び行事予定について

○教育長 (3)行事報告及び行事予定についてです。最初に私の方から行事報告をいたします。資料No.3をご覧ください。

前回の定例会は11月27日でしたので、それ以降の行事についての報告をいたします。

11月29日、骨寺村荘園遺跡指導委員会 第2回文化的景観部会が開催されました。この委員会は骨寺村荘園遺跡の調査研究と整備活用について委員の方から指導助言をいただく会です。文化的景観部会では文化的景観に選定されてから18年が経過しておりますので、選定当時と現在の実態に即した見直しを行うため、一関本寺の農村景観保存計画の改定を行うことで調査等を進めております。今年度は部会員である東北工業大学建築学部准教授の中村琢巳先生に11件の建造物の実測調査をしていただいた報告がありました。

屋敷構えの中には水系、ひとつの屋敷に澤水、湧水、井戸水の状況の調査もありました。主屋の建築変遷、付属屋の価値と時代変遷などの貴重な報告がありました。次年度は水田の実測調査を予定しております。これによって一関本寺の農村景観の本質的価値が再認識され、その価値を守る方法が共有されることにつながると考えております。

同日、岩手県発明くふう展で特賞を受賞した大東町少年少女発明クラブに所属している大東小学校の2名の児童の表敬訪問を受けました。5年生の児童は特賞岩手県発明協会会長賞で、するっと木ハンガーという作品を、2年生の児童は、スーパーランドセルという作品で優良賞を受賞したこと、ほかに4年生の児童が、らくらく回収物干しの作品で優良賞を受賞したということの報告でした。

12月1日、一関図書館で開催された「光と音楽と物語の夕べ」を観覧してきました。S Lイルミネーションの点灯式に続いてクリスマスミニコンサート、合唱、ハンドベル、読み聞かせの演目が行われ、子どもも大人も楽しく暖かい気持ちになった会だったと思います。市民の図書館ということを再認識しました。大浪委員には雑誌スポンサーの来賓として出席いただきました。

3日、市議会12月定例会議が13日までの期間で招集されました。

4日、幼小中高特高専大学校運営協議会がありました。31年目を迎えた協議会です。これは大きな行事として年2回ほど、幼稚園から大学までの園長、校長先生方が集まり、市の共通の課題、今年度はキャリア教育について、実践発表を聞いたり、講演を聞いたり

という形で行っております。今回は、北上市の北良株式会社の代表取締役笠井健氏による「人が生きる場のつくり方 ～企業が目線で考える人材育成」の講演を行いました。民間企業の採用時の人の見方、若手はコミュニケーション力などの社会人基礎力が弱く、入社後どのように身に付けさせていくかについて。民間企業としての社会貢献活動や災害支援活動の実際、人材育成としての改善活動の取り組みを通して、これからの人材育成ではどのような能力が必要とされているかについて、非常に実践的で説得力のある講演でした。児童生徒のキャリア教育の視点と各所属の教職員の人材育成の視点の両方に通じる研修会となったと思います。

7日、一関市博物館で行われた厳美ひかりの森イルミネーション設置・点灯式に参加してきました。厳美「ひかりの森」製作委員会、厳し美しの里協議会、厳美市民センター主催での行事で本寺の若神子亭会場でも同日に同様の行事が行われております。冬季間の雪のある風景を背景にイルミネーションによる装飾や行燈などを作成することで地域活性化を図る取り組みです。厳美地区推進協議会、本寺地区地域づくり推進協議会の共催で厳美小学校、厳美中学校の作品や生徒が地域活動として積極的な姿で活動しているのを見ることができました。若神子亭会場も含めて1月24日まで点灯されています。

8日、一関地域教育振興運動推進研修会が一関文化センターを会場に開催されました。今回は山目・中里モデル実践区の実践発表会です。赤荻幼稚園PTA、山目小学校PTA、山目地区まちづくり協議会、磐井中学校PTA、中里小学校PTA・中里まちづくり協議会からの実践発表がありました。地域の良さを子どもたちが理解することによって健全育成が進むこと、また将来一関市で働き生活する地域の力につながることを願っている取り組みが多く、教育振興運動の重要性を感じた研修会でした。

10日、県費負担教職員の定期人事異動のヒアリングが始まりました。昨日23日まで行われました。

15日 今年で18回目の骨寺村荘園中尊寺米納めに出席して参りました。主催は本寺地区地域づくり推進協議会で、一関市、一関市教育委員会が後援の行事です。この米納めは、奥州藤原氏の時代に行われていた公事貢納を再現したもので、骨寺村荘園遺跡と中尊寺との歴史的な深い関りを広くアピールする重要な行事となっております。中尊寺へ奉納された米は、正月の法要にて五穀豊穰などの祈願で使用されます。当日は米オーナー、一般参加、関係機関、地元住民、厳美中学生、岩手大学生合わせて80名以上の参加がありました。

16日、第3回一関小学校施設整備事業検討委員会が一関小学校で開かれました。今回は基本設計、実施設計に特定された「教育施設研究所・千葉商店設計共同体」から基本設計の素案の概要説明を受け、委員から意見をいただきました。業者の特定は、市が設置し

たプロポーザル審査委員会を経て特定され、12月に契約が締結されています。また、令和7年1月19日（日曜日）に一関小学区の住民の方を対象に、説明会の開催を予定しております。

17日、地域部活動代表者連絡会を開催しました。地域部活動の代表者、地域部活動を実施している中学校の管理職や担当教員を対象に、地域部活動の現状について理解を得ること。各地域部活動の運営について状況共有を図ることを目的として実施したものです。

18日、総合教育会議を行いました。委員の皆様にはキャリア教育をテーマにして協議していただきましたありがとうございました。

行事報告については以上になりますが、皆さんから何か質問等ありますか。よろしいですか。

行事予定についてお願いいたします。

教育次長。

○教育次長（説明）

○教育長 最初に教育委員会の定例会ですが、1月28日（火曜日）、13時30分からですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

前の週になりますが、1月23日（木曜日）に教育委員の方々の研修会が、盛岡のトーサイクラシックホール岩手、いわゆる県民会館ですが、できれば都合をつけていただければと思っております。後ほど出欠の確認を取らせていただきます。

1月、さまざま委員の皆様に出席を依頼しているものがありますので、よろしく願います。

行事予定について何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

以上で(3)について終了いたします。

#### その他(1) 令和6年度学校教育行政の重点について（学力向上）

○教育長 4のその他に入ります。(1)令和6年度学校教育行政の重点について、学力向上について事務局から願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（説明）

○教育長 重点項目として学力向上の説明がありましたが、何かございましたら願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 中学校の件で教えていただきたいのですが、小学校も含めてですが、一関全域での平均をお示しいただいていると思うのですが、もし差し支えなければ、学校によって非常に優秀な学校と、より努力が必要な学校というか、学校ごとの差という

のはあるものかどうか、それをちょっと教えていただければと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 若干の差は生じています。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 昨日のニュースで、全国学力テストの結果を開示しない方がいいという意見もあるというのを見て、客観的に見る上で発表するのがいいんじゃないかなと個人的に思ったのですが、全国的に公表しない方がいいと言っている方は何でなのかというのを、皆さん専門的に関わっている方々で想像できるものというのは何かあるのか、意見をお聞きしたいなと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 全国知事会のご意見だったかと私も聞いたところでした。想像できるものとしては、47都道府県において順序付けの発表がなされていないのですが、新聞の中に一覧表で順序付けがされるような形になっていることで、子どもたちが努力しているにも関わらず、平均で見られる。目的は、個々の子どもたちの今現在どれぐらい自分に力がついているかということを目的としておりますので、純粹にその部分で捉えればよいというところでの解釈だと思えます。

○教育長 補足しますと、県別の数値の公表、あるいは教育委員会ごとの、県の中で市町村の教育委員会ごとの公表とか、あるいは学校ごとの公表という部分があると思うのですが、公表することのメリットは、その数値を見ることによって、その自治体とかその学校とか、あるいはその学年とか学級ごとの授業改善の成果と課題が、ある程度客観的に把握することができるという部分があります。一方でデメリットとしては、その学力検査の数値を構成するのは、授業力もあるのですけれども、子供たちの実態とか様々な要因がありますので、その数値のみをもって判断できないことと、もう一つは公表することによって、学校間とかあるいは学校の中の教師間の不必要な評価につながる場合がありますので、その誤解が生じないようにという面ではいいと思います。以前公表した自治体とか学校で、学力検査の直前に過去の問題を集中的に授業時間に解く。似たような問題が出るわけです。経年比較させるために。それによって短期的にはその問題解けるのですが、長期的な学力には繋がらないのですが、その数値を上げるための努力を間違った方向に使われる場合がありますので、そういったことを勘案していると、メリット、デメリットもあるのかなとは思っています。そういう点で現在、学校間とか自治体の数値は公表しないことが前提となっております。個別に学校とやり取りをしているということになります。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(1) については終了いたします

## その他(2) その他

(2)その他、何か皆さんからございますか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 最近、気になるのですけれども、岩手日報に教員の精神疾患の休職が全国で7,000人を超えている。本県にも83人で、2022年から16人増加したという形で載っていました。一関市の状況はどうなるのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 おります。つい最近復職された先生を除きますと、今現在復帰プログラムというのに入られた先生が1人、いらっしゃる状況です。精神疾患で今病休にあるのは小学校で1人ですが、ただ、今年度全体で見えていくと、中学校に1人、小学校には2人いらっしゃる状態でした。休職には至っていませんが、現在メンタル面で病休を取られてらっしゃる先生はほかに小学校で1人いらっしゃいます。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 非常に深刻だと思います。私の現職の時には同僚にも、あるいは管理職の時にも2人同一学校にいたのですが、学校教育する時に本当に大変です。誰が大変かというところ、子供たちがかわいそうです。きちんと然るべき学力とかあるいは教育をしていただきたいという、そういうものが十分に行かない。休んだ先生の分の仕事をほかの先生に割り当てなければいけない。そうすると加重負担になります。たった1人でもそういうものを抱えた時の学校経営というのは本当に大変でした。病気になった先生自身のことも考えますと、大変ですので、私から言わせれば固執しないで、学校の仕事がなかなか上手くいかなかったら、矛先を変えてみて、新しい職に就くとかそういうことも、やぶさかではないと思うけれども、そこはこっちから言い出せません。人権に関わると騒がれたりするケースもあつたりします。その実、こういうことが起こったりすると本当に大変です。大変ですけれども、任用する時に例えば、正規の筆記試験あるいは面接試験で合格してすぐ本採用という形にしないで、あくまでも理想ですけれども、1年間、2年間は臨時採用になっていて、そして教師の適性をさらに見極めながら、いろいろな面でも負担、負荷が多くて、精神的にきちんとしていないと本当に潰れてしまうような状況もわかります。そういうことも踏まえて、きちんと耐えられて頑張れるような教職員を正規の採用にしたら、こういう問題が少しずつ減っていくのかなという感じはしますけれども、これは私の私見として捉えていただきたいと思います。

○教育長 ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

桂島委員。

○**桂島委員** 伊藤委員のお話で、精神的にといった先生方もそうなったものが就職した時からそうなのか、途中の過程で現場によってのものなのか、それとも別の自分の事情の何かなのか。特に女性の方がホルモンの影響を受けやすいかなと思うのですが、更年期障害というのがいろんな症状出てくるのですけれど、精神的なものが出てきて鬱になったりということもあるかなと思います。治療上で薬的なもので鬱だったり精神的なものが出るというケースもあるので、現場でというものであればその問題解決が必要かなと思いますが、その方の背景の生活によるものからというものがきっかけで、現場で例えばうまくいかないと何かあったのが、さらに大きくなるということもあるのではないかなと思うので、現場で何も問題ないなと思っていても、その方の生活の背景というところにも目を向けていただければなと思います。あとは産後に育児をしながら現場でいうところでも、なかなか睡眠を取れない中でお子さんたちと関わって、保護者の方と関わってということもあるかもしれない。全体的に見ていただけたらと思います。

○**教育長** ありがとうございます。精神疾患については、教職に就く前からという方もありますが、それ以上に教育活動、業務を進めていく中で、対子どもとか対保護者、あるいは同僚との関係からの場合もあります。また、様々な要因がありますので、桂島委員のおっしゃることというのはすごく貴重なのかなと思いました。

県費負担教職員の場合は、毎年、身上調書という、健康状況も含めて、個人情報に記載しております。校長が職員と面談するときには、踏み込んで相談していると思いますし、今後も必要なことかなと思っておりました。貴重な意見をありがとうございます。

ほかにもございますか。よろしいでしょうか。

4のその他については終了いたします。

以上をもちまして、第271回一関市教育委員会の定例会を終了いたします。本日もありがとうございます。